

② 路線測量

適用	種類	内容
○	路線測量	作業計画
○		現地踏査
○		仮BM設置測量
○		縦断測量
		横断測量

業務の規模

- ・ 作業計画 1 式
- ・ 現地踏査 2. 17 km
- ・ 仮BM設置測量 2. 17 km
- ・ 縦断測量 2. 17 km
- ・ 横断測量 ---- km (測量幅45m未満, 測点間隔20m)

③ 用地測量

適用	種類	内容
○	用地測量	公図等の転写
○		土地登記簿調査
○		転写連続図の作成

業務の規模

- ・ 公図等の転写 0. 054 km²
- ・ 土地登記簿調査 0. 054 km²
- ・ 転写連続図の作成 0. 054 km²

7 調査

①調査にあたっては監督員と十分打合せを行い逐次、状況、計画および予定等報告しなければならない。

②PR 文書の回覧を行い周知徹底すること。近接する住民へのあいさつを徹底し、調査を行わなければならない

8 共通仕様書に係る特記事項

業務内容については、下記において適用欄に「○」印が付いたものを適用する。

① 打合せ等（第111条）について

監督員と主任技術者が行う打合せは、業務着手時のほか以下の時点で行うものとする。

- ・ 必要に応じて行うものとする。

② 業務計画書（第 112 条関係）について

業務計画書には以下の技術者について、有する資格証明書を添付すること。

技術者名	必要とする資格
主任技術者	測量士
担当技術者	測量士又は測量士補

③ 発注者が地元協議等を行い、その結果を条件として業務を実施する場合の請負者の立会い等の機会（第 115 条）について

- ・ 必要に応じて行うものとする。

④ 成果品の提出（第 117 条）について

本業務が完了したときは、以下の成果品を提出すること。

なお、下記において、図面に関する用紙は特に定めがない場合、ポリエステルフィルム 300#以上のA-1判を標準とする。

【地形測量・路線測量・用地測量に共通するもの】

適用	品 名	数量
○	位置図 (S=1/2500)	正・副 1 部
○	観測手簿	正・副 1 部
○	観測記簿	正・副 1 部
○	計算簿	正・副 1 部
○	座標一覧表	正・副 1 部
○	成果表	正・副 1 部
○	点の記	正・副 1 部
○	基準標高資料	正・副 1 部
○	測量標の地上写真	正・副 1 部
○	基準点網図	正・副 1 部
○	基準点現況調査報告書	正・副 1 部
○	品質評価表	正・副 1 部
○	成果数値データ	正・副 1 部
○	点検測量簿	正・副 1 部
○	観測成果表及び平均成果表	正・副 1 部
○	水準路線図	正・副 1 部
○	作業記録	正・副 1 部
○	メタデータ	正・副 1 部

○	精度管理表	正・副1部
	第2原図（マイラー）	
○	電子媒体	正・副1部
	国土地理院提出資料	部
○	測量機器検定証明書	正・副1部
○	写真帳	1式

(a) 位置図

(1) 業務委託区域および延長が判別できるものとする。(A-3程度)

【地形測量】

適用	品名	数量
	数値地形図データファイル	
	基盤地図情報データ	
	写真地図ファイル	
	位置情報ファイル	
	数値地形モデルファイル	
	基図データ	
○	編集原図データ	1式

【路線測量】

適用	品名	数量
	平面図 (S=1/500)	
○	縦断面図 (S=縦：1/100 横：1/500)	1式
	横断面図 (S=1/30~1/50)	
	詳細平面図 (S=1/200)	

(b) 平面図および縦断面図

b-1 方位記号の北が水平より上方を向くように作図すること

b-2 平面図および縦断面図は原則1枚の図書とし、相互対比できるようにすること。

b-3 使用水準点の種類、番号、住所、標高、成果観測年月日を、図面表題枠の上部に明記すること。

b-4 測定について、監督員の指示によること。

- b-5 右端には、位置図（1/10,000）を作成すること。
- b-6 右端には、土地所有者名を記入した標準断面図を作成すること。（1/50～1/100程度）
- b-7 縦断測量約150m毎にK.B.Mを設置、平面図に明記すること。
- b-8 地図記号の凡例を図面右端下に作成すること。

(c) 詳細平面図

- c-1 監督員が指示した箇所について、図書の左に寄せて作図すること。

(d) 横断面図

(1) 業務対象の場合

- d1-1 測点については監督員の指示によること
- d1-2 各測点毎にDL, FHを明記すること。
- d1-3 作図方法は河川横断に準拠し、官民境界等の境を明記し作図線を通すこと。

(2) 業務対象となっていない場合

- d2-1 各区間毎に標準横断面図を作図し、平面図にその位置を明記すること。
- d2-2 前記(1)を準拠すること
- d2-3 道路幅員等、諸寸法を記入すること。
- d2-4 道路両脇の居住者もしくは土地所有者名を表示すること。

【用地測量】

適用	品名	数量
○	公図等転写図	1式
○	公図等転写連続図	1式
○	土地調査表	1式

(e) 更正図

- e-1 法務局公図の写しとし、平面図と同一範囲とする。
- e-2 各地番の所有者および住所の一覧表を添付し更正図上にも所有者を記入すること。
委託路線においては、新潟市所有地以外は、地番と所有者名を一覧表に作成すること。（住居者調査を兼ねる）
- e-3 住宅明細図と更正図を比較するため、メッシュを入れて見やすくすること。
- e-4 更正図上に委託路線を着色すること。

委託路線	国有地	県道	市道	土地改良区	私有地
赤実線矢印	緑	紫	赤	茶色	黄

(f) 確認図（私道委託の場合）

- f-1 平面図において、申請者の宅地を着色（赤色）する。居住者と違う場合は、申請者名を平面図に記入する
- f-2 更正図において、承諾された筆を着色（赤色）する。登記簿上の所有者と違う場合は、承諾署に登記簿上の所有者名を記入する。

(g) その他

- g-1 用紙規格 前記図面規格は、A1を標準とし、これに入りきらない場合、図面の縦方向をA1幅に統一して横長とする。
- g-2 数字、文字は原則として活字とする。
- g-3 河川区域、保全区域を確認し、平面図、更正図上に記入すること。
- g-4 設計延長および測量実施延長が比較できる集計表を添付すること。

9 成果品

成果品は、次項を原則とする。

(a) 部数

1. 原図1部〔ファイル（A1）三つ折りで納入すること〕
2. 陽画（青焼またはカラー印刷）1部、縮小版（A3）1部〔成果品箱で納入すること〕

(b) 成果品箱

1. 正・副として1部ずつ納入すること。
2. 各陽画を納入すること。
3. 成果品の内蓋に担当者の氏名、連絡先を明記すること。（名刺を貼ってもよい）
4. 縦断および横断測量の成果野帳および成果計算書を納入すること。
5. 水準点、現地T.B.MおよびK.B.Mの現況写真帳を納入すること。
6. 土地所有者一覧表を納入すること。
7. 成果品箱裏に位置図を貼りつけること。（1/10,000程度）
8. 作図に使用したデジタルデータを複写し、媒体（CD-R）を提出すること。

(c) 表題

1. 成果品には、年度、委託番号、委託名、請負者名を活字にして表（頭）および背に図-1のように表示すること。